



TAX 税金

令和6年度個人住民税の定額減税

☎ 住民税課税係 ☎ 0240(34)0224

令和6年度税制改正により、6月から定額減税が実施されます。

▶対象者

令和5年中の合計所得金額が1,805万円以下（給与のみの場合収入が2,000万円以下）

※以下の人は対象外となります。

- ・個人住民税が非課税の人または均等割(6,000円)のみの人
- ・所得控除により課税総所得金額等がゼロになる人
- ・税額控除により定額減税前に所得割額がゼロになる人

▶減税額の算出方法

- (1) 本人……………1万円
 (2) 控除対象配偶者または扶養親族……………1人つき1万円

例：納税者・控除対象配偶者・扶養親族2名の場合
 1万円(本人)+
 3人(配偶者1名・扶養親族2名)×1万円
 = 4万円が減税

▶定額減税の実施方法

- (1) 特別徴収
 (給与から個人住民税が天引きされる場合)
 令和6年6月分の特別徴収は行わず、定額減税額を控除した額の個人住民税を令和6年7月～令和7年5月の11回に分けて徴収します。
- (2) 普通徴収
 (納税者本人が納付書や口座振替等で納付する場合)
 令和6年度個人住民税1期分から定額減税額を控除します。

1期分でも控除しきれない場合は2期分以降の納付額から順次控除します。
 ※詳細は町ホームページを確認してください。

ここから下は広告です。

令和6年度各種税の納付

■自動車税種別割・軽自動車税種別割の納付

《自動車税種別割》
 ☎ 相双地方振興局県税課課税課間税チーム
 ☎ 0244(26)1127

《軽自動車税種別割》
 ☎ 住民課税係 ☎ 0240(34)0224
 自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在（自動車税種別割は4月1日0時現在）の課税台帳上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。
 令和6年度の納税通知書は、5月上旬に発送しますので納期限までに納付してください。

▶納期限
 5月31日(金)
 ※避難先等へ郵便物の転送を希望される人は、最寄りの郵便局へ「転居届」を提出してください。

■個人住民税の納付

☎ 住民課税係 ☎ 0240(34)0224
 令和6年度個人住民税の納税通知書を送付します。

▶特別徴収（給与天引き）
 5月15日(水)に令和6年度個人住民税特別徴収税額通知書を勤務先へお送りします。
 勤務先から通知書がお手元に届きます。令和6年6月から令和7年5月の12回に分割して納めていただきます。

▶普通徴収
 6月14日(金)に令和6年度個人住民税普通徴収税額通知書を納税義務者へお送りします。納付期限は次のとおりです。

- ▶納期限（全4期）
- | | |
|-----|-----------|
| 第1期 | 7月1日(月) |
| 第2期 | 9月2日(月) |
| 第3期 | 10月31日(休) |
| 第4期 | 12月25日(水) |

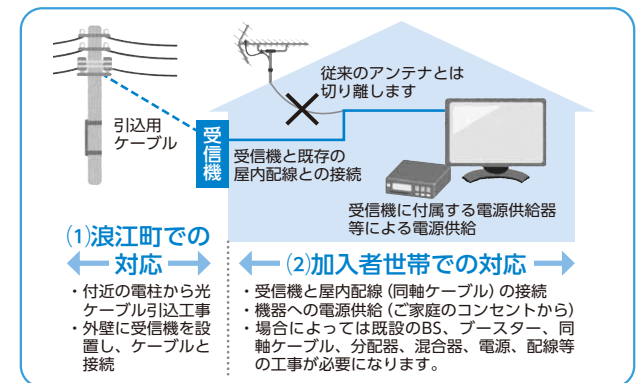


地デジ難視聴世帯の皆さんへ

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

町では、難視聴対策として、地上デジタル放送送信のための光ケーブルなどの施設の整備計画を進めています。設置を希望される世帯は情報統計係までお問合せください。

- ▶対象地区
 津島・末森・室原・小野田・大堀の一部地区
- ▶施設利用の工事内容
 (1) 家屋外壁への受信機の設置、引込用ケーブルの設置
 (2) (1)で設置した受信機と、屋内配線の接続
 ※(1)については、浪江町が施工し、加入者世帯へ貸し出します。
 ※(2)については(1)の完了後、加入者自身で電気店などに依頼していただき（費用は自己負担）整備することとなります。
- ▶申込期限 6月28日(金)
 ▶利用料 当分の間、無料です。



介護・福祉

高齢者向け緊急通報システムを貸出し

☎ 介護福祉課介護係 ☎ 0240(34)0226

- ▶対象者
 浪江町に住民登録がある、おおむね65歳以上の単身世帯（日中一人となる場合を含む）・高齢者夫婦世帯
- ▶対応地域
 福島県内（携帯電話の電波が届く地域）
- ▶内容
 ・緊急通報システム機器の貸出し
 ・通話により安否の確認
- ▶利用料
 当分の間、無料です。
 ※当該機器を利用して緊急通報以外の電話をした場合の料金は利用者負担となります。

ここから下は広告です。

まちからのお知らせ

Namie Information

暮らし

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

なみえげんき商品券 購入はお早めに!

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

ご好評により残りわずかとなりました。売り切れ次第、販売終了になります。ご購入予定の方は、お早めにご購入ください。

- ▶追加取扱店
- バーチャオヨ……………☎ 0240(23)5169
 - Aspiration……………☎ 090(1848)9651
 - り庵……………☎ 080(1189)2650



町弁護士による法律相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

各出張所において町の弁護士が法律問題についてご相談を受け付けています。
※裁判などの代理人になることはできません。

▶場所および日程

- 福島出張所
5月7日(火)、6月3日(月)
 - いわき出張所
5月14日(火)、5月28日(火)、6月11日(火)、6月25日(火)
 - 二本松出張所
5月21日(火)、6月18日(火)
- ▶時間
13時～16時 ※予約不要

司法書士による無料相談会を開催

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

相続登記や土地・建物の不動産登記、成年後見などの相談(要予約)ができます。

- ▶日時
5月16日(木) 13時～16時
※各45分間の計4枠。
※お申込みは先着順です。
- ▶場所
浪江町役場1階 第一行政相談室

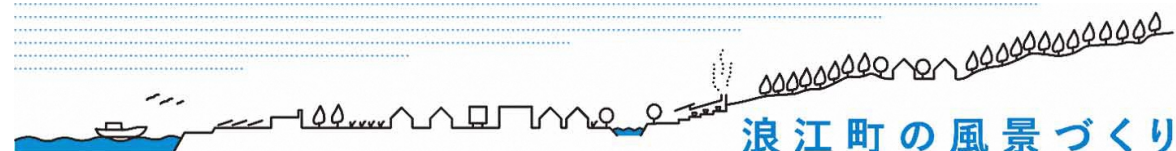


第1回浪江町景観づくり住民ワークショップを開催

☎ 市街地整備課計画係 ☎ 0240(34)0227

これからの浪江町の景観づくりについて、住民の皆さんのご意見をお聞きするため、住民ワークショップを開催します。今回は、各地区がどんな景観になっていくと良いか、写真や地図を用いて皆さんと話し合います。みんなが住みたくなる・住み続けたいと思える浪江町の景観を考えてみませんか？

- ▶日時 6月2日(日) 13時30分～15時30分 ▶申込先 市街地整備課計画係 ☎ 0240(34)0227
▶会場 浪江町役場2階 大会議室 ▶申込期限 5月29日(火)
▶対象 浪江町民または震災時点で浪江町民



「日山」山開きのお知らせ

☎ 日山(天王山) 県立公園保護連絡協議会事務局 ☎ 0243(65)2777

阿武隈高原中部県立自然公園「日山」の山開きを行います。当日は、山頂で餅まきイベントや登頂記念品のプレゼントが予定されています。

- ▶日時 6月2日(日) 11時～
▶場所 日山山頂
▶内容
安全祈願祭、紅白餅奉納、登頂記念品プレゼント
▶参加費 無料
▶登山口に関する注意点
浪江町の「岩下」、「羽附」の両登山口は利用できません。他の登山口をご利用ください。
※詳細は、ホームページなどをご確認ください。

スマホ・タブレットの使い方相談会を開催

☎ 企画財政課情報統計係 ☎ 0240(34)0241

「なみえ新聞」を利用したい人やスマートフォン・タブレットの使い方で分からないことがある人向けの相談会を開催しています。
スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。

- 浪江町開催
▶日時 5月10日(金) 10時～12時
5月24日(金) 10時～12時
▶場所 浜通り地域デザインセンターなみえ(浪江町大字権現堂字上続町11-3)
- 二本松市開催
▶日時 5月17日(金)
▶場所 石倉団地(集会所) 10時～12時
根柄山団地(集会所) 13時～15時
※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

イベント・募集

大せとまつりを開催

☎ 大堀相馬焼協同組合 ☎ 0240(35)4917

5月3日(金・祝)から5月5日(日・祝)までの3日間、大堀相馬焼の窯元による作品の展示販売や、登り窯で焼いた作品の展示などを行う大せとまつりを開催します。

- ▶日時 5月3日(金)～5月5日(日) 10時～15時
▶場所 陶芸の杜おおぼり
▶内容 大堀相馬焼の展示販売、登り窯作品展示、露店市など

第2回英会話教室を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240(23)6927

福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受けて、町民の皆さんに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催しています。
詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ▶日時 5月21日(火) 18時30分～19時30分
▶場所 ふれあい交流センター
▶定員 20人(参加費無料)
▶対象 浪江町民

詳しくはウェブへ



申込フォーム



令和6年度全国高等学校体育大会(インターハイ)サッカー競技大会男子日程のお知らせ

☎ 生涯学習課社会体育係 ☎ 0240(34)3941

- ▶開催期間 7月26日(金)～8月3日(土)
▶開催場所
Jヴィレッジスタジアム、榎葉町総合グラウンド陸上競技場、広野町サッカー場、いわきグリーンフィールドで開催します。

ここからは広告です。

子供・子育て

保育料を助成します

☎ 教育総務課子育て支援係 ☎ 0240(34)0252

避難先の保育所などに入所している子供の保護者の経済的負担軽減のため、保育料を助成します。

- ▶対象者
浪江町に住民登録のある子供が避難先の保育所などで常時保育を受けていて、保育料を支払っている保護者
- ▶対象施設
認可保育所、認可外保育施設、認定こども園の保育所または保育所機能施設
- ▶対象となる保育料
令和5年10月分から令和6年3月分の基本月額保育料(延長保育料、一時保育料、給食費などを除く)



- ▶提出書類
(1) 東日本大震災に伴う保育料助成申請書
(2) 保育料の領収書(原本)
(3) 振込先通帳の写し
(4) 通園証明書(上半期申請時から転園した場合)
(5) (2)がない場合は納付証明書

※申請書類は、令和5年度上半期分を申請した人・新たに連絡のあった人に4月上旬に郵送しています。なお、新たに該当すると思われる人は子育て支援係まで連絡してください。
▶提出期限 5月31日(金)

広げようママ友の輪 5月と6月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

- 子育て中の保護者どうし、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
▶日時 5月2日(木) 10時30分～
6月6日(木) 10時30分～
▶場所 幾世橋防災コミュニティセンター
※3日前までに電話でお申し込みください。



●同級会のお知らせ● 荻野小学校 平成6年度卒業生

☎(代表)鈴木和也
✉kkyh.suzuki@icloud.com

荻野小学校平成6年度(昭和56年4月～57年3月生まれ)卒業生の同級会を開催します。

開催にあたって、多くの卒業生に参加していただきたいと思っております。

震災後、住居・連絡先の変わられた卒業生で、連絡が届いていない人は、代表までお問合せください。(不参加の場合もご連絡ください。)

- 日時 8月14日(水)
- 場所 福島県いわき駅周辺(会場未定)

公民館事業

受講生募集

☎教育委員会生涯学習課 ☎0240(23)5601



- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。

事業名	内容・日程など	申込期限	
第1回・第2回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 5月7日(火)、6月4日(火) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定10人 費1回500円 他 運動できる服装	前日まで	
第1回・第2回 基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 5月8日(火)、6月12日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定10人 費1回500円 他 運動できる服装	前日まで	
第1回 ボイス トレーニング	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 5月16日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定10人 費500円 他 運動できる服装	前日まで	
第1回 ストレッチ教室	内 筋肉をほぐし、柔軟性や関節の可動域を広げ凝った身体をほぐしましょう 日 5月22日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定10人 費500円 他 運動できる服装	前日まで	
第1回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるスポーツ体験です 日 5月23日(木) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定20人 費無料 他 運動できる服装	前日まで	
第1回 なみえを学ぼう	内 昔の浪江を学びます 日 6月3日(月) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定20人 費無料	5月31日(金)	
第1期 初めての乗馬 ～馬を知ろう～	内 馬を知り、乗馬を体験しましょう 日 6月15日(土)、7月20日(土)、8月17日(土)(1期全3回) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定6人 費1期6,000円 他 運動できる服装	6月3日(月)	
秋保大滝 ハイキング	内 自然の風景を楽しみながらハイキングを楽しみましょう 日 5月29日(水) 場 ふれあい交流センター 行先 秋保大滝周辺 定30人 費4,000円(入浴・昼食代) 他 ハイキングのできる服装	7時50分 浪江町ふれあい交流センター集合 8時 出発 10時30分～ 秋保大滝ハイキング 12時～ 奥州秋保温泉入浴、昼食付 14時40分～ 秋保ビレッジ観光 17時頃 浪江町ふれあい交流センター到着	5月20日(月)

内 講座の内容 日 開催日時 場 集合場所 定 定員 費 参加費 他 対象者や持ち物など

(仮称)中ノ森山風力発電事業 環境影響評価に係る住民説明会を開催

中ノ森山風力合同会社が、浪江町および葛尾村において計画している(仮称)中ノ森山風力発電事業の環境影響評価に関する住民説明会を開催します。

- ▶日時 6月9日(日) 14時～15時
- ▶場所 つしま活性化センター(浪江町役場 津島支所) 会議室
- ▶問合せ先 〒960-8031 福島市栄町1番35号 キャピタルフロントビル 中ノ森山風力合同会社 担当:石坂 ☎070(4385)4325

トレーニングマシンをもっと知ろう

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

地域スポーツセンターのトレーニングルーム利用者を対象に、トレーニングマシンの正しい使い方、効果的な使い方などのアドバイスを健康運動指導士が行います。



- ▶日時 5月1日(水) 9時30分～11時30分
5月7日(火) 17時30分～19時30分
5月17日(金) 14時～16時
5月24日(金) 17時30分～19時30分
6月4日(火) 9時30分～11時30分
6月12日(水) 17時30分～19時30分
6月20日(木) 14時～16時
6月28日(金) 17時30分～19時30分
- ※トレーニングルームを利用できる人数に制限を設けていますので、ご利用をお待ちいただくことがあります。ご了承ください。

ここからは広告です。

【求職者向け】 職場体験実習の参加者大募集

☎福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎024(524)2121

仕事の内容を知ると、働くイメージがわきます。応募する前にまずは体験したい人など向けです。ぜひお気軽にお問合せください。

※お申し込み随時受付中

- ▶体験期間 1～3日
- ▶体験先 職場体験実習登録事業所
- ▶参加方法 ホームページから申込み
詳細はホームページをご覧ください。

詳しくは
ウェブへ



浪江町地域職業相談室 臨時閉庁日のお知らせ

☎ハローワーク富岡 ☎0240(22)3121
☎ハローワーク相双 ☎0244(24)3531

5月21日(水)、浪江町地域職業相談室が臨時閉庁します。当日の職業相談などは、最寄りのハローワークをご利用ください。

税務職員採用試験(高校卒業程度)のお知らせ

☎仙台国税局人事第二課試験研修係
☎022(263)1111

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

▶受験資格 令和6年4月1日において高校卒業後3年を経過していない人または令和7年3月までに高校を卒業する見込みの人など。

▶受験申込受付期間 6月14日(金)～6月26日(水)

▶申込方法 インターネット申込み
※受験資格や受験日程など詳しくは仙台国税局人事第二課へお問合わせください。

▶第1次試験日 令和6年9月1日(日)



個人住宅再建補助金

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

町内にある個人住宅のリフォームや修繕などの住宅再建費用を補助します。

■対象

- 対象住宅の住宅所有者
 - 個人住宅
 - 併用・併存住宅の個人住宅部分
- ※災害救助法に定める応急修理（平成25年度事業終了分）に係る補助を受けた住宅を除く。

■対象工事

次の区分に応じた期間に行う個人住宅の再建工事（新築・リフォーム・修繕など）

- ①避難指示解除区域 平成25年4月1日以降
 - ②特定復興再生拠点区域 平成29年12月22日以降
- ※新築の場合は、平成23年3月11日時点で浪江町民だった人に限ります。

※物置設置、家財・家電購入、外構工事などは対象外です。



■補助額

最大25万円

■申込期限

令和7年3月18日(火)まで
※既に申請済みの人は対象外です。
※予算に達した場合は募集を終了します。

住宅清掃費補助金

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

震災の影響により長期間にわたり管理ができず汚損等の被害を受けた町内にある個人住宅の清掃費用を補助します。

■対象者

- 次の全ての要件を満たす人
- ①平成23年3月11日時点で浪江町に居住していた人
- ②居住していた住宅を清掃し再び住む（すでに住んでいる）人

■対象住宅

町内にある個人住宅
※賃貸住宅、解体予定の住宅は対象外です。

■対象となる清掃

次の区分に応じた期間に業者に委託して行う清掃

- ①避難指示解除区域 平成25年4月1日以降
- ②特定復興再生拠点区域 平成29年12月22日以降

※必要に応じ、町と協定を締結している清掃業者を案内します。

■補助額

最大15万円

■申込期限

令和7年3月18日(火)まで

住宅用再生可能エネルギー設備等導入補助金

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

エネルギーの地産地消を推進するために、住宅用再生可能エネルギー設備などの導入費用を補助します。

■対象者

町内の住宅などに次の区分に応じた期間に対象機器を設置し、申込期限までに電力会社との電力需給契約を締結する人

- ①避難指示解除区域 平成25年4月1日以降
- ②特定復興再生拠点区域 平成29年12月22日以降

■対象機器及び補助金額

- ①太陽光発電システム 最大16万円（4万円/kw）
- ②家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 最大30万円（補助率1/2）
- ③住宅用蓄電池システム 最大30万円（3万円/kWh）
- ④電気自動車充電設備（V2Hシステム） 最大30万円（補助率1/2）

※福島県補助金との併用可能です。福島県補助金については、(一社)福島県再生可能エネルギー推進センター ☎024(526)0070 へお問合せください。

■申込期限

令和7年3月18日(火)まで
※既に申請済みの人は対象外です。
※予算に達した場合は募集を終了します。

生ごみ処理容器等設置報奨金

☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

家庭における生ごみの有効利用と減量化推進のため、生ごみ処理容器等を購入された人に対し報奨金を交付します。

■報奨金交付額

購入金額の2分の1（上限3万円まで）

■交付対象者

- ①町内に住所があり、かつ町内に居住している人
- ※避難先が浪江町以外は対象外
- ②町税に未納のない人
- ③生ごみ処理容器を設置できる敷地を有している人
- ④堆肥化したごみを有効処理できる人
- ⑤買い替えの場合、以前の報奨金交付から5年以上経過している人

■申請時書類

- 報奨金交付申請（請求）書
- 領収証（原本）
- 振込口座の通帳の写し
- 商品のパンフレットまたはカタログ（メーカー、型番、仕様・性能がわかるもの）



令和6年度 補助金制度のご案内

各制度の詳しい内容などは担当係に問い合わせるか、ホームページをご覧ください。

浪江町ふるさと住宅移転補助金

☎介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

避難先から町内の自宅などに帰還した世帯の引っ越しにかかった費用の一部を補助します。

■対象世帯

- 次の要件を満たす世帯
- ①申請時点で浪江町に住民登録があり、かつ平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった世帯
- ②令和7年3月31日(月)までに町外の避難先から町内の自宅などへの移転が完了した世帯
- ③避難住民届で帰町（移転の完了）を届け出た世帯

■補助金額

- ①県外からの移転の場合
 - ・複数人世帯 15万円
 - ・単身世帯 10万円
- ②県内からの移転の場合
 - ・複数人世帯 10万円
 - ・単身世帯 8万円



■申込期限

令和7年3月31日(月)まで
※申請は1世帯（移転する直前に入居していた避難先住宅1戸）あたり1回に限ります。

住宅等鳥獣被害対策補助金

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

町内にある家屋（住宅などの建築物）の有害鳥獣の侵入防止対策費用や家屋内に生息する有害鳥獣駆除費用を補助します。

※帰還困難区域を含む町内全域が対象です。
※農地や家庭菜園のみの対策は対象外です。

■対象者

- 町内にある「家屋」または「家屋のある土地」の所有者

■対象費用

- 家屋の鳥獣被害対策事業に伴う次の費用
- 新たに購入した資材（電気柵など）の購入費
- 業者に支払った資材設置費用

■補助金額

最大10万円

※上限に達するまで複数回申請が可能です。

■申込期限

令和7年3月18日(火)まで

復興コミュニティ事業補助金

☎介護福祉課避難生活支援係 ☎0240(34)0260

町民相互のコミュニティの維持・形成および震災からの復興を目的としたまちづくりを推進する事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。

■補助対象の団体

次の要件を満たす5人以上の浪江町市民団体・グループなどが対象です。

- ①事業目的などを記載した会則を有する
- ②政治活動、宗教活動、営利を目的としない
- ③暴力団などが経営または運営に関係していない

■補助額

- 町内で事業を行う団体：上限70万円
 - 町外で事業を行う団体：上限30万円
- ※事業の内容や額によっては、申請額の全額を支給できない場合があります。

■申込期限

令和6年9月30日(月)まで
※予算に達した場合は募集を終了します。

次世代自動車購入経費補助金

☎産業振興課新エネルギー推進係 ☎0240(23)5713

次世代自動車（燃料電池自動車、電気自動車）の新車を購入した費用、また、次世代自動車を事業用自動車として使用するために、目的および用途に応じて必要不可欠な車両の構造等の変更などに要する経費を補助します。

※既に申請済みの人は対象外です。
※申込総額が予算に達した場合は募集を終了します。

■補助額

- 電気自動車：上限7万5,000円
- 燃料電池自動車：上限30万円
- 架装・改造経費：対象経費の1/2以内の額（上限20万円）

■補助対象者

- 町税に未納のない人で、以下のいずれかに該当する人
- (1)町内に住所を有する人
- (2)町内に事業所等を有する法人
- (3)(1)・(2)に対して補助対象者のリース販売を行うリース事業者

■申込期限

令和7年3月14日(金)まで



騎馬武者の勇壮な姿をぜひご覧ください

標葉郷野馬追祭

5月25日(土)・26日(日)・27日(月)

25日
(土)

出陣式(中央公園)
騎馬出陣行列

26日
(日)

浪江町凱旋行列
標葉郷神旗争奪戦(中央公園)

相馬野馬追が5月25日(土)~27日(月)に開催されます。

浪江町、双葉町および大熊町からなる標葉郷の騎馬武者たちが、25日に浪江町の中央公園で出陣式を行い、町内お行列の後、小高郷に合流し南相馬市の本陣に向かいます。

そして、26日に南相馬市でお行列、雲雀ヶ原祭場地で甲冑競馬・神旗争奪戦を行います。

その後、浪江町内に戻り、凱旋行列・標葉郷神旗争奪戦を行います。

相馬野馬追

雲雀ヶ原祭場地での観覧(26日:甲冑競馬・神旗争奪戦)は入場券が必要です。

【前売券】800円/枚(当日券 1,000円/枚)

※入場券1枚につき1名入場可能。

※中学生以下および障害者手帳をお持ちの方は、入場券は不要です。

※前売券は、浪江町役場本庁舎3階・産業振興課窓口などで販売しています。

相馬野馬追全般について

☎ 一般社団法人相馬野馬追(相馬野馬追執行委員会)
TEL 0244(22)3064

標葉郷野馬追祭および浪江町役場での前売券の販売について

☎ 産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

※相馬野馬追のスケジュールは一般社団法人相馬野馬追までお問合せください。

景観悪化

イノシシ誘引

土地の適正管理にご協力を

☎ 浪江町住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228

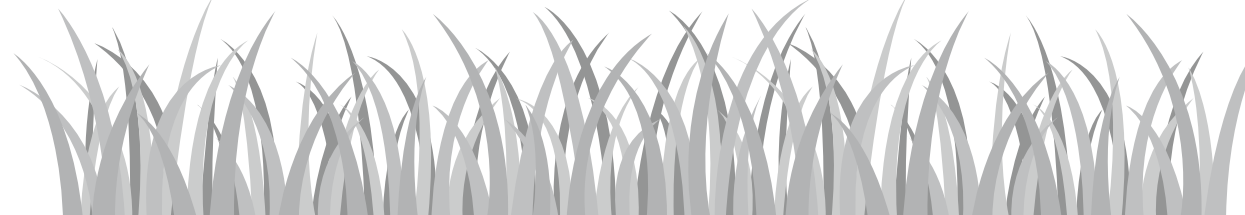
町では、土地所有者の皆さんに、所有地を適正に管理し環境保全に努めていただくようお願いしています。

住宅敷地や空き地等が適正に管理されないと、雑草が生い茂り環境が悪化します。

また、虫が発生し、イノシシなど有害鳥獣を誘引してしまいます。

さらには、草木が道路にはみ出して通行の支障になるなど、近隣住民に迷惑をかけることになります。

町内に土地を所有している人は、定期的に除草をするなど、適正管理に努めるようご協力ください。不明点や除草を依頼する事業者の情報についてはお問い合わせください。



文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 TEL 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公正な国の機関「ADRセンター」が無料で和解の仲介をします。

☎ 0120(377)155 (月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く)10時~17時)

《和解事例》 浪江町から避難した夫婦と原発事故時0歳の長女について、夫に持病があり、親族からの援助を受けづらい状況で、妻が長女の世話を恒常的に行ったことを考慮して、平成23年3月から平成29年3月まで月額3万円の日常生活阻害慰謝料の増額が認められた(そのほか家族別離増額を含め和解金額合計234万円)。

※指針では、満3歳以上小学校就学前の幼児の世話を恒常的に行っていた者については月額1万円の増額が目安とされているところ、個別の事情からそれを超える増額が認められた事例 [公表番号1959・令和5年4月28日成立]

《和解事例》 浪江町から避難した家族のうち、障がい者認定は受けていないが自閉症との診断を受けた子ら2人に対して、持病による増額分として月額3万円(平成23年3月から平成30年3月まで)、子らの介護を恒常的に行った夫婦に対して、増額分として月額3万円(平成23年3月から平成29年3月まで)の賠償が認められた(そのほか家族別離増額を含め和解金額合計1,148万円)。

※障がい者認定は受けていなかったが、そのほかの資料から重度または中等度の持病があるものと認め増額がされた事例 [公表番号1971・令和5年6月12日成立]

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。



パークゴルフ協会長杯春季パークゴルフ大会

☎生涯学習課社会体育係 ☎0240(34)3941

県内・県外各地に居住しているなみえパークゴルフ協会員をはじめ、愛好者である浪江町民がパークゴルフを通じて元気を取り戻し、相互の交流・健康増進を目的に大会を開催します。

- ▶開催日時 令和6年5月25日(土) ※小雨決行
(●受付 8時30分～ ●開会式 9時～ ●競技開始 9時15分～)
- ▶開催場所 二本松市 日山パークゴルフ場 (二本松市茂原字川口304 ☎0243(56)2889)
- ▶参加人数 100名 (定員になり次第締め切ります。)
- ▶参加資格 なみえパークゴルフ協会員及び浪江町に在住している、または在住していたパークゴルフ愛好者
- ▶参加費 1人 1,500円 (プレー費、昼食等)
- ▶競技方法 36ホール ストロークプレー (一部変更有)
使用コース 日山コース (9ホール2回)・羽山コース (9ホール2回)
- ▶主催 なみえパークゴルフ協会
- ▶締切日 令和6年5月15日(水) 定員になり次第締め切ります。
※参加費は、当日徴収します。
- ▶申込方法 電話等でお申込みください。※申込みの際、電話番号もお知らせください。
- ▶問い合わせ先 なみえパークゴルフ協会長 高野 登 ☎090(3362)3553
なみえパークゴルフ協会事務局 横山 開 ☎090(2279)6072
※なみえパークゴルフ協会事務局による受付は18:00より

※大会参加の際に、令和6年なみえパークゴルフ協会運営協力金として1年間に1人当たり1,000円のご協力をお願い申し上げます。
納入時期は、なみえパークゴルフ協会主催の大会受付時といたします。

弘前大学イベント情報館

☎弘前大学浪江町復興支援室 (健康保険課内) ☎080(2813)0824

弘前大学が浪江町で実施する活動についてご紹介します。5月号では出張相談窓口についてご案内します。弘前大学では、町内の公営住宅集会所などで健康や身の回りの放射線について気軽にご相談いただける窓口を開設しています。皆様のご相談には、看護師や放射線の専門家が対応しますので、お気軽にお越しください。

【窓口では何ができるの?】

- ① 簡単な健康チェック (血圧や体の酸素濃度の測定など)
- ② 健康診断の結果の見方や内服薬に関するご相談
- ③ 日常生活での困りごと
- ④ 放射線に関するご相談 (浪江町から借りられる線量計や食品の放射能簡易検査についてなど)

【窓口の開設予定について】

下記の10時～15時

開催場所	開催日				
幾世橋集合住宅集会所	6月6日(木)	10月17日(木)	12月5日(木)	2月6日(木)	
請戸住宅団地集会所	5月9日(木)	8月8日(木)	11月7日(木)	1月9日(木)	3月13日(木)
つしま活性化センター	7月6日(土)	9月21日(土)			

集会所を利用しませんか?

☎住宅水道課住宅係 ☎0240(34)0232

町内に整備した3つの町営住宅の集会所の貸し出しを行っています。
サークル活動のほか、個人利用も可能です。詳しくは住宅係にお問合わせください。

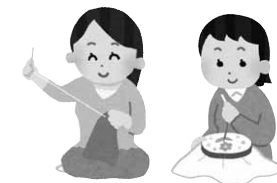


幾世橋住宅団地集会所

請戸住宅団地集会所

幾世橋集合住宅集会所

- ▶利用時間 8時～21時
- ▶利用料 無料
- ▶申込方法 住宅係窓口または電話でお申込みください。
- ▶町営住宅集会所の概要



集会所名称	面積	備品など	駐車場
幾世橋住宅団地集会所 (幾世橋字来福寺西262)	70.56㎡	●机、パイプ椅子 ●ホワイトボード ●テレビ	5台 (乗用車4台/軽自動車1台)
請戸住宅団地集会所 (請戸字北迫32-47)	89.00㎡	●冷蔵庫 ●流し台1台(蛇口1口) ●IHコンロ	3台
幾世橋集合住宅集会所 (幾世橋字齊藤屋敷71-2)	76.48㎡	●電気ポット ●包丁、まな板などの台所用品	14台

農業委員会だより

☎農業委員会事務局(農林水産課内) ☎0240(23)5706

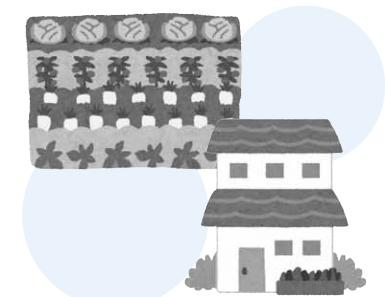
農地転用は農地法の手続きが必要です

農地を農地以外の用途(住宅や駐車場など)で使用する場合、農地法第4条または第5条の手続きが必要です。

申請は、農地が所在する市町村の農業委員会へ、農地転用許可申請書を提出してください。

許可を受けずに転用した場合は違反転用となり、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科される場合があります。

また、転用することができない農地もありますので、農地転用をお考えの際は事務局までご相談ください。



6月総会に提出する議案の申請締切日は5月31日(金)です。お早めにご相談ください。



令和6年度 福島県立病院職員採用選考予備試験

福島県病院局では、次の内容で職員を募集します。

試験職種	採用予定年月日	採用予定人数	職務内容	受験資格
看護師	令和7年 4月1日	9名程度	県立病院における 看護師業務	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、保健師助産師看護師法第7条第3項で定める看護師の免許を有する者又は取得見込みの人
診療放射線技師	令和7年 4月1日	2名程度	県立病院における 診療放射線業務	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、診療放射線技師法第3条で定める診療放射線技師の免許を有する人又は取得見込みの人
社会福祉士	令和7年 4月1日	1名程度	県立病院における 社会福祉業務	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士及び介護福祉士法第4条で定める社会福祉士の資格を有する人又は取得見込みの人

※試験の応募受付期間、試験日程や試験会場等の詳細につきましては、福島県病院局へお問い合わせください。
また、併せて「育休任期付職員(看護師等)」を募集しています。

福島県病院局採用担当 ☎024(521)7226

消防署からのお知らせ

山火事用心！火の用心！

例年、山火事は全国各地で春に多く発生しています。原因として降水量が少なく、空気が乾燥し強風が吹くこの時期に火入れが行われたり、山菜採りやハイキング等で入山者の増加による火の不始末などにより山火事発生危険性が高い時期となります。

山火事予防の注意点

- ① 枯草等のある場所では、たき火をしない。
- ② 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしない。
- ③ 火気の使用中はその場を離れず、**使用後は完全に消火**する。
- ④ 火入れを行う際は、**市町村役場**に連絡し、確認を必ず受ける。
- ⑤ 煙草は指定された場所で喫煙し、吸いがらは**必ず消す**とともに投げ捨てはしない。
- ⑥ 火遊びはしない、させない。

《令和6年全国山火事予防運動統一標語》
忘れない山の恵みと火の始末

火事と救急は119番
消防署 浪江消防署 ☎0240(34)4111
連絡先 葛尾出張所 ☎0240(29)2119



着衣着火の 対処法を学ぼう！

着ている服に火が付くことを**着衣着火**と言い、衣服に火が着いた場合、手で叩いて消すことは困難です。すぐに水をかぶって火を消してください。周囲に水がない場合は、走り回らないで**その場に転がって、燃えているところを地面におしつけて消火**してください。走ってしまうと火の勢いを大きくしてしまいます。衣服の火が消えたら、すぐに消防へ119番通報してください。



「低所得世帯等臨時特別給付金」 「低所得者子育て世帯支援給付金」 申請はお済みですか？

☎介護福祉課福祉係 ☎0240(34)0238

現在、低所得世帯等臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）と、低所得者子育て世帯支援給付金（18歳以下の児童1人あたり5万円）の申請を受け付けています。
申請期限を過ぎますと給付金を受け取ることができなくなりますので、申請の済んでいない人は、至急手続きをお願いします。

■支給額・期限

1 低所得世帯
（1世帯あたり10万円）
5月31日(金)まで

2 低所得者子育て世帯
（18歳以下の児童1人あたり5万円）
6月28日(金)まで

※期限厳守。郵送は当日消印有効。

■提出方法 郵送又は窓口（本庁）

■問合せ先 介護福祉課福祉係 ☎0240(34)0238

※第2回住民税非課税世帯等臨時特別給付金の給付を受けた世帯（昨年7万円等の給付金を受けた世帯）は①の低所得世帯等臨時特別給付金の対象にはなりません。

①、②ともにプッシュ型の確認書を郵送している世帯の給付金は振込み済みです。確認書が届いたが未返送の世帯、および年度内に転入された世帯へのお知らせです。転入世帯は令和5年度の税情報が浪江町にありませんので、給付対象に該当すると思われる場合は、介護福祉課福祉係へお問い合わせください。

狂犬病集合予防注射のお知らせ

☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

令和6年度の狂犬病集合予防注射を実施します

■実施日

5月17日(金) ※荒天の場合は中止します。

■時間・場所

秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）
駐車場西側 10時～10時30分

■費用

集合予防注射には1頭につき3,250円（注射料金2,700円・注射済票交付手数料550円）がかかります。

- ※1. 浪江町に登録があり、狂犬病予防注射が済んでいない飼い主には、集合注射の案内を別途封書でお送りしています。当日、必要事項を記入した問診票と3,250円を持参の上、お越しく下さい。
- ※2. 集合予防注射を受けられない場合は、最寄りの動物病院（料金は要確認）で受けてください。動物病院で発行された「狂犬病予防注射証明書」を住民課に提出することで、注射済票の交付を受けられます。（手数料550円）
- ※3. 会場では畜犬登録や死亡、変更の手続きも行っています。





他自治体などからの応援職員

- | | | | | | |
|---------------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
|
農林水産課
磯貝 博
(復興庁) |
建設課
今野 永喜
(復興庁) |
企画財政課
佐藤 和典
(復興庁) |
農林水産課
中條 智揮
(林野庁) |
健康保険課
伊藤 薫
(福島県) |
企画財政課
橋本 真史
(福島県) |
|
市街地整備課
村松 裕二
(福島県) |
産業振興課
渡邊 元気
(福島県) |
農林水産課
赤羽 郁男
(神奈川県) |
建設課
上田 真二
(神奈川県) |
住宅水道課
坂田 泰三
(神奈川県) |
産業振興課
菅原 淳司
(神奈川県) |
|
建設課
高橋 和也
(神奈川県) |
農林水産課
竹井 裕志
(神奈川県) |
農林水産課
寺井 秀樹
(神奈川県) |
生涯学習課
藤澤 賢
(神奈川県) |
企画財政課
関口 惇也
(東京都新宿区) |
産業振興課
石原 希実
(神奈川県横浜市) |
|
企画財政課
高木 相佳
(神奈川県横浜市) |
住民課
高井 直大
(大阪府大阪市) |
市街地整備課
猪木 亮
(岡山県赤磐市) |
産業振興課
藤坂 浩暉
(岡山県赤磐市) | | |

よろしくお願ひします

令和6年度浪江町役場職員10人、任期付職員3人が採用されました。
また、他の自治体などから新たに22人が応援に来ていただいております。
町民の皆さん、よろしくお願ひします。

新規採用職員

- | | | | | |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|--------------------------|
|
住民課
吉田 小雪 |
住民課
猪狩 真美子 |
健康保険課
大堀 涼香 |
介護福祉課
荒木 真伸 |
介護福祉課
大浦 洋史 |
|
介護福祉課
鎌田 太樹 |
企画財政課
坪倉 淳子 |
産業振興課
吉田 真美 |
浪江にじいろこども園
櫻村 勇仁 |
浪江にじいろこども園
松林 麻里奈 |

任期付職員

- | | | |
|--------------------|-------------------|--------------------|
|
産業振興課
木田 昌伸 |
建設課
紺野 幸太郎 |
教育総務課
柳迫 純也 |
|--------------------|-------------------|--------------------|



わたしたちのまち

(令和6年3月末現在)

人	□	14,979人
男		7,437人
女		7,542人
世帯数		6,634世帯
住民課住民係	☎	0240(34)0230
居住人口		2,195人
居住世帯数		1,386世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 0240(34)0229

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名	年齢	住所
2月		
今福 豊	90歳	小野田
三瓶 マツ	95歳	南津島
神内 イチ子	96歳	田尻
青田 光司	88歳	加倉
3月		
長田 正彦	64歳	井手
佐藤 清義	73歳	田尻
北原 美恵	83歳	北幾世橋
吉崎 文秀	85歳	川添
大清水 登美子	96歳	北幾世橋
戸川 志郎	73歳	川添
栃本 勝	101歳	室原
古農 允伸	83歳	酒井
窪田 ツヤ	97歳	羽附
横山 イエ子	90歳	権現堂
今泉 正敏	92歳	権現堂
高橋 富久子	92歳	権現堂



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
※整形外科のみ12時45分～14時

■場所 浪江町役場北西側
■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
5月21日(火)(先崎医師・小児科)
5月31日(金)(中川医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分

■場所 二本松市油井字大窪118番地
■診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日(第2・5金曜日を除く)
第2金曜日・第4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(第5水曜日を除く)・第5金曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (3月31日現在)

都道府県	人数	対2/29	都道府県	人数	対2/29
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	0	京都府	33	0
岩手県	35	0	大阪府	66	0
宮城県	924	5	兵庫県	21	-1
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	107	1	和歌山県	0	0
福島県	13,274	-47	鳥取県	0	0
茨城県	933	-2	島根県	5	0
栃木県	450	1	岡山県	23	0
群馬県	129	-1	広島県	8	0
埼玉県	638	0	山口県	1	0
千葉県	542	-1	徳島県	1	0
東京都	810	8	香川県	4	0
神奈川県	409	2	愛媛県	11	0
新潟県	272	-1	高知県	4	-1
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	35	-1	熊本県	6	-1
長野県	53	1	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	58	2	鹿児島県	7	0
愛知県	38	0	沖縄県	20	0
三重県	7	0	国外	12	0

町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位: $\mu\text{Sv/h}$)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.11
	常磐線陸橋西側	0.19
	川添字小丸田地内	0.32
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
幾世橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
	貴布祢(幾世橋字長田東地内)	0.10
	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.08
	棚塩字弥平迫地内	0.09
請戸	浪江にじいろこども園	0.08
	請戸橋南側	0.08
	請戸漁港	0.07
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.08
	中浜字西原地内	0.07
大堀	両竹字的場地内	0.07
	小丸字赤下地内	0.81
	小丸字三程地内	0.29

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.37
	立野字根渡地内	0.25
	酒田字上原地内	0.23
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.28
	室原字小萱地内	0.35
	室原字堀知木地内	0.51
	加倉スクリーニング場	0.47
	加倉ローソン付近	0.22
	藤橋字善明迫地内	0.09
	藤橋不動尊前	0.14
津島	津島字水境地内	0.44
	津島字仲野作地内	1.54
	津島字谷津地内	0.59
	津島町前地内	0.37
	浪江町役場旧津島支所	0.58
	赤宇木字柵平地内	1.45
屋曾根字尺石地内	2.02	

*測定日は4月1日(月)です。(大堀地区のみ3月29日(金))

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係
0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■3月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

区分	検体数	基準値以上検出された検体	
		品名	基準値を超えた検体数 最大値(Bq/kg)*
野 菜	3	0	0
果 実	1	0	0
魚	0	0	0
山菜、キノコ類	3	0	0
その他	0	0	0
水(井戸水・湧水など)	1	0	0
合 計	8	0	0

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。